

横断歩道等における歩車道境界の段差に関する検討について 現地確認会及び意見交換会開催結果報告

資料 4

1 趣旨

現在、横浜市では横断歩道等に接続する歩道と車道の境界（以下、「歩車道境界部」といいます。）における段差の高さは、2センチメートルを標準として整備しています。

近年、横断歩道等に接続する歩道と車道の境界部の望ましい縁端構造について、神奈川県をはじめ各地で様々な工夫がなされている状況です。この状況を踏まえ、道路を利用される皆様のご意見を伺いながら、市の対応の方向性について検討をしています。

【参考 横断歩道等における歩車道境界部の段差の考え方】

国土交通省令（道路移動等円滑化基準）では、歩車道境界部には高さ2センチメートルを標準とした段差を設けることとしており、これは、車いす使用者が困難なく通行でき、かつ、視覚障害者が歩車道境界部を白杖や足により容易に認知できるよう規定されています。

歩車道境界部の縁端構造については、視覚障害者の識別性及び車いす使用者の通行性を高いレベルで両立するよう、各地域で視覚障害者や車いす使用者等による合意形成の上、工夫された多くの構造が採用されています。

神奈川県では、セイフティブロックを平成7年に開発し整備を進めており、横浜市以外の自治体でも整備が進められているほか、国土交通省横浜国道事務所でも採用され、横浜市内の直轄国道でも整備されています。

《2センチメートル段差の整備写真》



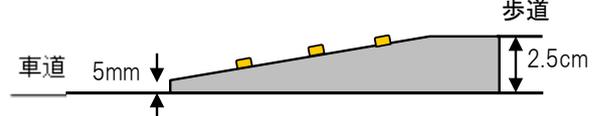
《歩車道境界部の断面イメージ：2cm段差》



《セイフティブロックの整備写真》



《歩車道境界部の断面イメージ：セイフティブロック》



2 これまでの主な検討経緯

- ・平成 28 年 12 月 都筑区すみれが丘地区にセイフティブロックを試行整備
- ・平成 29 年 9 月 市視覚障害者福祉協会と歩車道境界部の段差に関する意見交換会開催
- ・平成 30 年 5 月 二俣川駅南口駅前交差点でセイフティブロックを試行整備
- ・平成 30 年 6 月 二俣川駅南口試行整備地で現地確認会及び意見交換会開催
- ・平成 30 年 8 月 横浜市福祉のまちづくり推進会議で検討状況報告

3 二俣川駅南口駅前交差点における現地確認会及び意見交換会開催について

(1) 開催日時

平成30年6月26日(火) 〈現地確認会〉13時30分～15時20分
〈意見交換会〉15時40分～17時

(2) 協力団体

現地確認会及び意見交換会には、9団体計23名の方に参加いただきました。

旭区老人クラブ連合会、NPO法人アニミ、NPO法人子そだちしえん・あさひ、NPO法人横浜市視覚障害者福祉協会、神奈川県視覚障害者の生活と権利を守る会、横浜市肢体障害者福祉協会、横浜市車椅子の会、横浜市心身障害児者を守る会連盟、横浜市脳性マヒ者協会(50音順)

(3) 開催内容

- ・現地確認会では、歩車道境界部が『市現行基準(2センチメートル段差)』の横断歩道と『セイフティブロック』の横断歩道を交互に通行していただき、「通行のしやすさ」について伺いました。また、視覚障害の方へは、「境界を判断した手がかかり」及び「境界の分かりやすさ」について伺いました。
- ・意見交換会では、現地確認会の感想等について意見をいただきました。

《現地確認会開催状況》



《意見交換会開催状況》



(4) 現地確認会の結果概要

- ・視覚障害の方から、セイフティブロックの方が判断しづらいというご意見を複数いただいた一方、セイフティブロックのゴムピースの突起で判断できたとの回答も頂きました。
- ・車いす使用の方等からは、概ねセイフティブロックの方が通行しやすいと回答をいただきました。

(5) 意見交換会でいただいた主なご意見

- ・セイフティブロックの方が歩きやすく感じた。
- ・車いす使用者や介助者にとっては、段差は極力ない方が良い。
- ・視覚障害者にとって横断歩道を真直ぐ歩くことが難しく、安全に渡るために歩車道境界の判断は重要である。セイフティブロックは足や白杖では判断しづらかった。

4 今後の検討の方向性

現地確認会でのご意見、他の道路管理者(国、他自治体)の状況等を総合的に勘案し、今後、横断歩道等の歩車道境界部の縁端構造に係る市の対応の方向性について検討を進めます。